

東大阪市 議会だより



ラグビーのまち
東大阪

No. 204

議会だより編集委員会 東大阪市荒本北一丁目1番1号

令和2年2月15日発行 電話06(4309)3294 FAX06(4309)3868 <https://higashiosaka.gijiroku.com/gikai/>



ラグビーワールドカップに続く
熱戦が繰り広げられました！

(花園ラグビー場)

春夏秋冬

約12万人のラグビーファンが花園を訪れました。
(第99回全国高校ラグビーフットボール大会)



第4回定例会

—11月29日～12月20日—

今後のまちづくりの方向性や指針となる 東大阪市第三次総合計画基本構想を可決 平成三十年年度決算は決算審査特別委員会へ付託し審査

第四回定例会を十一月二十九日から十二月二十日まで、二十二日間わたって開きました。
この定例会では、市長から令和元年度の一般会計補正予算など五十七案件が提案され審議しました。
十一月二十九日には、早期決定が必要な七案件のうち東大阪市職員給与条例及び東大阪市一般職の任期付職員採用等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を総務委員会に付託し審査をしました。審査後、関連する補正予算八案件とともに七案件を可決しました。また、同日に副市長選任の同意を求める件と関連する一般会計補正予算(第六回)が追加提案され、副市長の選任に同意し関連予算も可決しました。
十二月四日には、議会議案である東大阪市議会委員会条例の一部を改正する条例制定の件を本会議で決定しました。
六日には、早期決定が必要な一般会計補正予算(第七回)が追加提案され、文教委員会に付託し審査をしました。審査後、本会議で可決しました。また、平成三十年年度決算認定議案等十五件は、決算審査特別委員会を設置のうえ、閉会中の継続審査となりました。
最終日には、十二月六日に金沢議員外七名から提案のあった東大阪市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例に対して上原議員、松平議員が質疑を行い、討論の後否決しました。
このほか、十二月四日、五日、六日には、代表、個人合わせて十四名の議員が質疑、質問を行いました。

決算審査特別委員会を設置

平成三十年年度決算認定議案等十五件を閉会中に審査するため、十名で構成する決算審査特別委員会を設置しました。

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 樽本 丞史 |
| 副委員長 | 松川 啓子 |
| 委員 | 那須 宏幸 |
| | 森脇 啓司 |
| | 西村 潤也 |
| | 右近 徳博 |
| | 野田 彰子 |
| | 嶋倉久美子 |

意見書決議

今定例会で次の意見書決議を全会派一致で可決し、その実現を関係各機関に要望しました。

▶令和元年台風十九号等からの復旧・復興に向けた対策を求める意見書

副市長の選任に同意

十一月二十九日の本会議において、次の方の選任に

同意しました。

(敬称略)

副市長

川口 誠司
山本 吉伸

討論

十一月二十九日議決案件

大阪維新の会

人事院勧告に伴う職員給与の引き上げに反対する。

人事院勧告は国家公務員と民間企業従業員の給与水準とを均衡させる目的で行われているが、多くの地方公共団体は地方公務員法第二十四条に規定された均衡の原則を根拠に、安易に国家公務員に準じている結果にすぎない。人事院勧告は民間給与の比較対象として従業員五十人以上の事業所を対象としているが、本市は中小企業の町で、一事業所当たりの平均従業員数は十人を下回る。給与見直しを行うには地域の実情を考慮し、市民が納得できる給与制度を提示する必要がある。また、本市の財政状況は厳しい見通しで、実質収支は年々悪化が見込まれる。更に、市債残高は過去最高を更新し続けている。これらを鑑みると、今、人事院勧告を受けるべきではない。